

大田区地域福祉計画 第5章 大田区成年後見制度利用促進基本計画（第一期）

1 基本目標

住み慣れた地域の中で一人ひとりの意思が尊重され、自分らしく生き、権利が擁護される地域づくりを進めます



2 施策目標

施策目標 1

適切に権利が守られ、メリットを実感できる環境を整備します

施策目標 2

地域ぐるみで権利擁護支援に取り組む仕組みをつくります

施策目標 3

誰もが安心して、成年後見制度を利用できる基盤を整備します

3 区の実践例

- 中核機関の運営
- 成年後見制度の周知啓発
- 老いじたく推進事業
- 社会貢献型後見人(市民後見人)の育成

- 地域連携ネットワークの構築に向けた検討

- 区長申立ての実施、後見報酬の助成

大田区地域福祉計画 第4章 大田区成年後見制度等利用促進基本計画（第二期）～いつまでも自分らしく～

1 基本目標

地域共生社会の実現に向け意思決定支援を基本とし、地域に暮らす区民が「自分らしく暮らし互いに支えあう」地域づくりを進めます

2 施策の方向性

1 成年後見制度が、権利擁護支援のひとつの方法（手段）として正しく認識され、必要なときに適切に成年後見制度が利用されるよう、周知・理解啓発を推進します

2 元気なうちから将来に備えることで、本人の思いが尊重され、いつまでも自分らしく、安心して暮らせる生活の継続をめざします

3 権利擁護支援を担う人材として、多様な担い手（市民後見人、親族後見人、専門職後見人等）の確保・育成を推進します

4 地域連携ネットワークを強化し、支援が必要な方を早期に発見し、速やかに支援につなげられるよう地域全体で取り組みます

3 施策及び施策の展開

◆大田区の中核機関が重点的に取り組む事項

【施策 1】 権利擁護支援(成年後見制度等)の正しい理解と周知啓発

- 権利擁護支援(成年後見制度等)の正しい理解と周知啓発のためのパンフレット作成・広報等
- ◆ 支援者向け成年後見制度等の理解啓発・意思決定支援研修会の開催
- 権利擁護支援(成年後見制度等)に関する相談窓口の充実

【施策 2】 本人主体の意思決定支援の浸透

- 任意後見制度の利用促進と適切な発効に向けた支援
- ◆ 元気なうちに自ら備える老いじたく推進事業の拡充
- ◆ 権利擁護支援チームによる、本人主体の意思決定支援とその浸透と専門職等の専門的知見と法的根拠に基づいた権利擁護支援検討会議の活用

【施策 3】 権利擁護支援を担う人材の確保

- 多様な担い手(市民後見人、親族後見人、専門職後見人)等の確保・活動の推進
- ◆ 市民後見人の活躍の場と親族後見人を含めたサポート体制
- 後見人等の選任後、本人の状態や支援状況に関する継続的な支援

【施策 4】 地域連携ネットワークの強化

- ◆ 成年後見制度等利用促進協議会による地域連携ネットワークの一層の充実支援が必要な方を早期発見・早期支援につなげる仕組みの構築
- 権利擁護支援チームの支援方針等の検討・判断をバックアップ(チームの形成支援、チームの自立支援)
- 本人のニーズに合う適切な後見人候補者のマッチング(受任調整)

【施策 5】 権利擁護支援の支援策の充実

- ◆ 区長申立ての適切な実施と成年後見制度利用支援事業の推進
- 本人の状態に即した権利擁護支援策(成年後見制度以外の金銭管理等)
- 居住支援施策(住まい、身元保証)や消費者被害における相談機関専門職との連携強化
- 本人のニーズに合う適切な後見人候補者のマッチング(受任調整)